

## 第4回 心臓移植の基準等に関する作業班(概要)

### レシピエント選択基準を改正するに当たり確認された事項

- 今回の循環器学会の提案により、60歳以上65歳未満の方にとっては、補助人工心臓の利用が可能になることも含め、一歩前進であること。
- 今回の提案は恒久的な措置として提案されたものではなく、実施した場合にも、将来的には見直しが必要であること。
- ドナーの意思を活かすという観点からは、現在でもメディカルコンサルタントの医師等の尽力により、すでに可能な限りの移植が行われていること。

### レシピエント選択基準を改正するにあたり、留意すべき点

- 今回の改正は暫定措置として実施するものであり、60歳未満と60歳以上とでは、選択基準上、なだらかとは必ずしもいえない段差がついている場合、今後、レシピエント選択基準については見直しを図っていくということ及びその具体的な方向性を打ち出すこと。

### 今回の作業班での到達点

- 暫定的なレシピエント選択基準の決定とともに、将来的見直しの方向性(見直し期間)も示すこと

# 改正案 1

60歳未満の移植希望者の中で、医学的緊急性がstatus1の者から選択を行う。

① status1 60歳未満

② status1 60歳以上

③ status2 60歳未満

④ status2 60歳以上

※ドナーが18歳未満であった場合には、従来のルールに従い、選択をする。

## (説明)

- 60歳以上65歳未満の方にとっては、補助人工心臓の利用が可能になることも含め、一歩前進であること。
- 現在、本邦における60歳以上の心臓移植の症例は少なく、その臨床データは乏しい。
- その臨床データを集積するためにも、年齢を拡大することは重要である。
- しかしながら、これまで移植の適応とされてきた60歳未満の移植希望者の移植を受ける機会が減ってしまわないよう配慮が必要である。
- 当面の間、60歳未満の移植希望者を優先し、移植を行うが、60歳以上の移植の一定程度の結果が出た際には、検討を行うこととする。

## 改正案 2

ドナー条件により、選定する移植希望者を選定する。

① ドナーが60歳未満または心機能(EF)が50%以上の場合は60歳未満の移植希望者から選択を行う。

② ドナーが60歳以上、かつ心機能(EF)が50%以下の場合は60歳以上の移植希望者から選択を行う。

※ドナー条件については案であるので、作業班にて議論が必要。

### (説明)

- 60歳以上65歳未満の方にとっては、補助人工心臓の利用が可能になることも含め、一歩前進であること。
- 現在、本邦における60歳以上の心臓移植の症例は少なく、その臨床データは乏しい。
- その臨床データを集積するためにも、年齢を拡大することは重要である。
- 60歳以上の移植について一定程度の成績が得られた際には、再度レシピエント選択基準の検討を行うこととする。

# 改正案の施行後の見直しについて

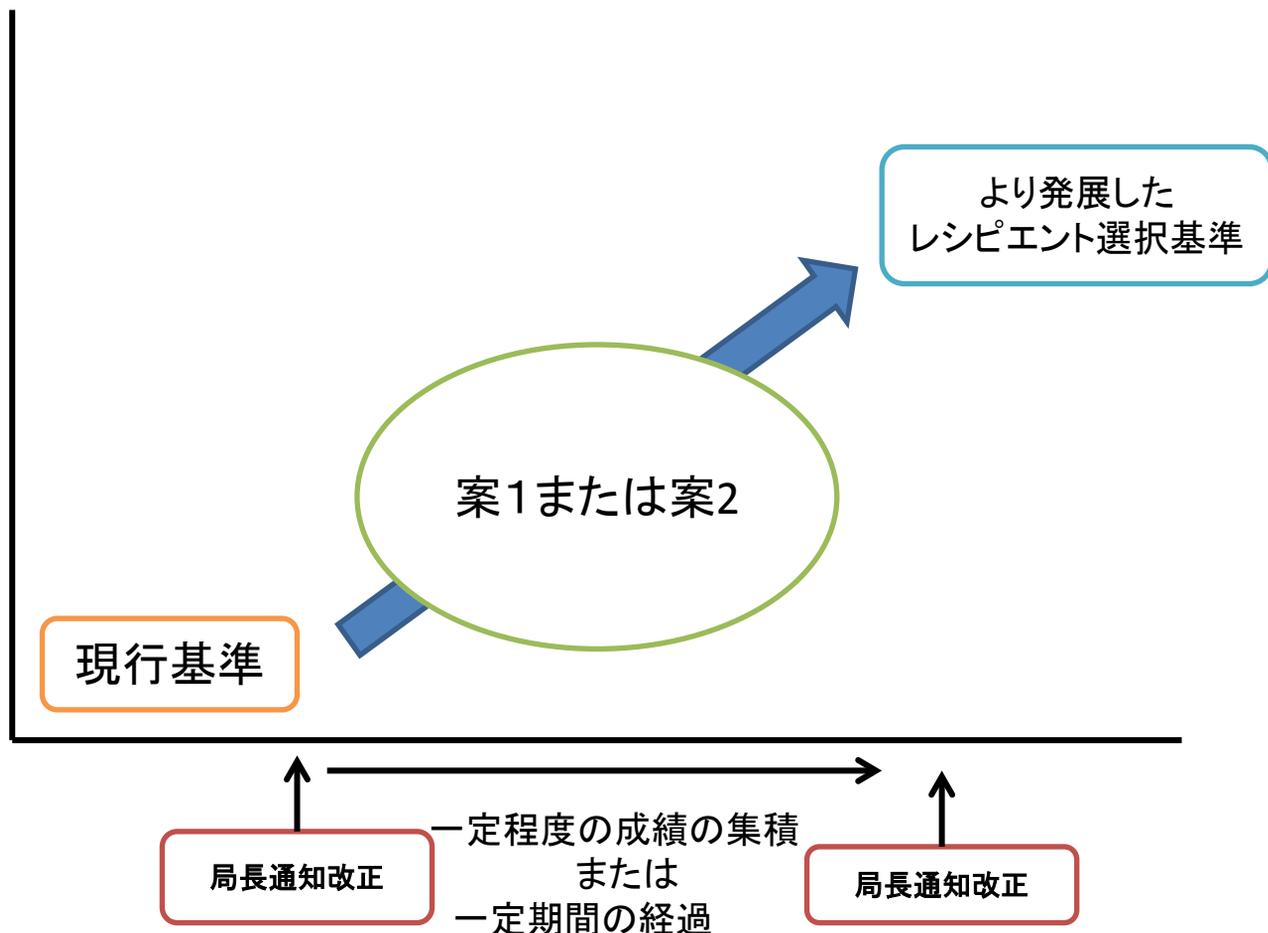
改正案1または2が施行されて以降、一定期間経過した後、見直しを検討することが必要である。

(見直し検討時期)

案1)改正案施行後、2年を目処に行う。

案2)改選案施行後、10(または20)例を目処に行う。

# 今後のレシピエント選択基準の変遷(案)



※ 今回の一定程度の成績の集積または一定期間が経過した後、再検討をした結果、臨床データの集積が不十分であったり、さらなる改正にふさわしくないと判断された場合には、案1または案2を継続することは可能であるが、定期的に検討すること。

- 今回の改正案はあくまで、一定期間の暫定的なものである。将来的にはどのようなレシピエント選択基準が望ましいのか、一定程度の方向性を示す必要がある。
- 検討する時期を明確にしておく必要がある。  
(例)○年間もしくは△例の実績